資料４

（様式案）

政策公約評価書

令和３年８月

八戸市市政評価委員会

目 次

Ⅰ　評価書の作成に当たって 1
1　はじめに 1
2　市政評価委員会における審議経過 2
3　政策公約の概要 3
4　政策公約の評価方法 4

Ⅱ　政策公約の総括評価 7
1　総括評価 7
2　評価一覧 8

Ⅲ　政策公約の評価 12
政策１　市民の安心向上 12
（１）　重点施策の評価一覧 12
（２）　「政策１．市民の安心向上」の全体評価 14
（３）　評価データ 14
（４）　重点施策の評価 17

政策２　まちの魅力創出 XX
（１）　重点施策の評価一覧 XX
（２）　「政策２．まちの魅力創出 XX
（３）　評価データ XX
（４）　重点施策の評価 XX

政策３　地域の活力創造 XX
（１）　重点施策の評価一覧 XX
（２）　「政策３．地域の活力創造」の全体評価 XX
（３）　評価データ XX
（４）　重点施策の評価 XX

政策４　市民参画と広域連携 XX
（１）　重点施策の評価一覧 XX
（２）　「政策４．市民参画と広域連携 XX
（３）　評価データ XX
（４）　重点施策の評価 XX

Ⅰ　評価書の作成に当たって

1　はじめに

政策公約の概要、市政評価委員会の設置目的、評価の経過、評価内容、評価結果の活用等について記載

2　市政評価委員会における審議経過

（１）市政評価委員会の概要

①　目的

市長が平成 29 年に公表した４期目の政策公約に掲げた項目について、達成状況の客観的な評価を行うため、有識者からなる八戸市市政評価委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

②　職務

委員会は、政策公約の達成状況に関し必要な事項について調査及び検討をし、市長に対して評価書を提出する。

③　委員構成

学識経験者３名、産業界１名、金融界１名、労働団体１名、市民団体４名の計 10 名

区　分	氏　名	備　考
学識経験者	◎ 水野　眞佐夫	八戸学院大学 学長
	○ 圓山　重直	八戸工業高等専門学校 校長
	坂本　禎智	八戸工業大学 学長
産業界	河村　忠夫	八戸商工会議所 会頭
金融界	工藤　貴博	八戸市金融団 会長
労働団体	吉田　博充	連合青森三八地域協議会 議長
市民団体等	川守田　礼子	八戸工業大学　感性デザイン学部 創生デザイン学科　准教授
	上野　茂宣	八戸市連合町内会連絡協議会 会長
	間山　路代	八戸市社会福祉協議会　事務局長
	小笠原　美香	八戸青年会議所 常任理事

◎委員長、○副委員長

（２）審議経過

①　令和３年４月 30 日（第１回）　　委嘱状交付、今後の進め方の協議

②　令和３年５月 18 日

～令和３年６月６日　　「政策公約に関する市民アンケート調査」の実施

③　令和３年５月 27 日（第２回）　　政策公約の実施状況の確認

④　令和３年６月 25 日（第３回）　　評価書（案）の審議

⑤　令和３年７月●日

～令和３年８月●日　　評価書（案）に対するパブリックコメント

⑥　令和３年８月 17 日（第４回）　　評価書の決定

3　政策公約の概要

（１）政策公約の位置付け

政策公約は、市長４期目４年間の任期（平成 29 年 11 月～令和 3 年 11 月）において重点的に取り組もうとする施策を取りまとめたものである。

（２）政策公約の構成

政策公約は、以下に記載するとおり、4 つの政策分野のもと、30 の重点施策で構成されており、30 の重点施策の実現に向けて、89 の対応事業を実施している。

図　政策公約の構成

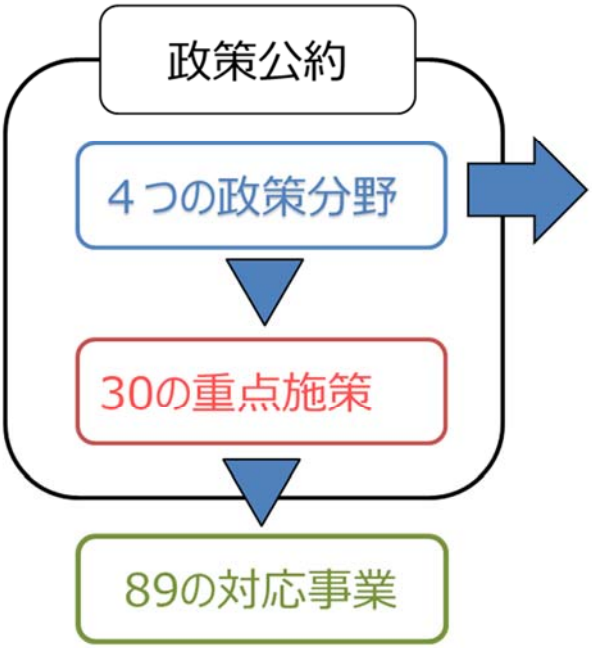

政策１	市民の安心向上
政策２	まちの魅力創出
政策３	地域の活力創造
政策４	市民参画と広域連携

4　政策公約の評価方法

（１）基本方針

政策公約の評価に当たっては、市民の判断材料の一つとして活用されるよう、市民の視点に立ち、わかりやすく客観的に示すことを基本とする。

政策公約は、4 つの政策のもと、30 の重点施策を掲げ、その実現に向けて 89 の対応事業を実施し、極めて多岐にわたっていることから、政策公約の上位目的である「4 つの政策」及び「30 の重点施策」ごとに、

①　政策公約をどの程度実施したか　「政策公約の実施状況」（実施率）

②　政策公約の達成度について市民がどう思うか「政策公約の市民評価」（市民アンケート得点）

という 2 つの評価指標から総合的に評価を行う。

（２）評価方法

①「政策公約の実施状況」の評価方法

【89 の対応事業の評価】

（ア）　対応事業の取組状況を踏まえ、実施区分を確認し、以下の考え方に基づき評価を行う。

（イ）　「一部実施」の事業については、本委員会において、当該事業における実施内容を勘案した上で、実施率を調整し、評価を行う。

○89 の対応事業の「実施区分」と「実施率」の考え方

実施区分	事業の進捗状況	実施率
①　実施済	令和３年３月末現在、既に完了している事業	100%
②　実施中	令和３年３月末現在、進行中の事業	100%
③　検討中	令和３年３月末現在、検討段階で実施時期が未定の事業	0%
④ 一部実施	令和３年３月末現在、重点施策に掲げた内容のうち、一部を実施している事業	※
⑤　未実施	令和３年３月末現在、重点施策に掲げた内容を、実現していない事業	0%

※「一部実施」については、本委員会で調整した実施率を用いる。

【30 の重点施策の評価】

重点施策実現のために市が実施している「89 の対応事業の実施率」（1 つの重点施策に複数の対応事業がある場合はそれらの平均値）を用いて、機械的に算出する。

＜参考＞「重点施策の実施率」の算出方法

対応事業	対応事業の実施率	実施区分	重点施策の実施率
事業 01	100%	実施中	50%
事業 02	0%	未実施	

※算式（〔事業 01〕100%＋〔事業 02〕0%）÷2 事業＝50%（重点施策の実施率）

【4 つの政策の評価】

「30 の重点施策の実施率」の平均値を用いて、機械的に算出する。

②「政策公約の市民評価」（市民アンケート得点）の評価方法

30 の重点施策がどの程度達成されているかを把握するために実施する「政策公約に関する市民アンケート調査」の結果に基づき、以下の方法により市民アンケート得点で評価する。

（ア） 調査内容

・政策公約に掲げる 30 の重点施策ごとに「政策公約が実現できていると思うかどうか」を調査する。

・回答は、以下の 6 つの選択肢から１つを選択する。

ア．十分に達成されている　　イ．まあまあ達成されている

ウ．どちらともいえない　　エ．あまり達成されていない

オ．ほとんど達成されていない　　カ．わからない

・回答者の判断材料として、アンケート調査票に 30 の重点施策とその実施状況を掲載する。

・当該調査票（「資料５」参照）は、評価委員会で審議の上、決定する。

（イ） 調査対象者

以下に掲げる 1,111 人を対象とする。

ア 18 歳以上の市民から無作為で抽出した　1,000 人

※住民基本台帳を基に無作為抽出（男女別・年齢階層別抽出）

イ市政モニター　111 人

（ウ）調査期間

令和３年５月 18 日（火）～令和４年６月６日（日）まで（20 日間）

（エ）回収状況

有効回収数●票、有効回収率●％

（オ）「政策公約の市民評価」（市民アンケート得点）の算出方法

「政策公約に関する市民アンケート調査」の結果に基づき、30 の重点施策ごとの達成度を数値化した市民アンケート得点で判定する。

なお、当該調査では、回答選択肢を次のとおり点数化し、その合計得点を当該回答者数（「わからない」及び無回答を除く）で除した数値を用いる。

（ア）「十分に達成されている」　４点

（イ）「まあまあ達成されている」　３点

（ウ）「どちらともいえない」　２点

（エ）「あまり達成されていない」　１点

（オ）「ほとんど達成されていない」　０点

③「政策公約項目ごとの評価例」

	重点施策	①政策公約の実施状況（実施率）	②政策公約の市民評価（市民アンケート得点）
政策１　市民の安心向上		100%	2.6／4点
	1-①東日本大震災からの創造的復興の総仕上げとして、八戸市復興計画に掲げた各種事業を推進します。	100%	2.8

（３）全体評価

「政策公約の実施状況」（実施率）と「政策公約の市民評価」（市民アンケート得点）の２つの評価指標と委員会意見に基づき、重点施策の評価、４つの政策ごとの評価、政策公約全体の評価を行う。

①　重点施策の評価

政策公約の実施状況、政策公約の市民評価について記載する。

②　４つの政策ごとの評価

①を踏まえ、「政策１　市民の安心向上」、「政策２　まちの魅力創出」、「政策３　地域の活力創造」、「政策４　市民参画と広域連携」の４つの政策ごとに、政策公約の実施状況、政策公約の市民評価、政策全体の評価を記載する。

③　総括評価

①、②を踏まえ政策公約全体の実施状況、市民評価、総括評価を記載する。

Ⅱ　政策公約の総括評価

1　総括評価

政策公約における対応事業の実施状況は、89 の対応事業中、「実施済」又は「実施中」が●事業、「検討中」が●事業、「一部実施」、「未実施」が●事業となっている。

①政策公約の実施状況

政策公約全体の実施状況を記載

②政策公約の市民評価

政策公約全体の市民評価を記載

③総括評価

政策公約全体の総括評価を記載

２ 評価一覧

重点施策	①政策公約の実施状況（実施率（%））	①政策公約の市民評価（市民アンケート得点）
政策１ 市民の安心向上	%	/４点
〈重点施策 1-①〉 東日本大震災からの創造的復興の総仕上げとして、八戸市復興計画に掲げた各種事業を推進します。	%	
〈重点施策 1-②〉 大規模自然災害に対する平時からのリスクマネジメントとして、「国土強靭化地域計画」を策定するとともに、防災・減災対策として、災害時の情報伝達体制を強化するため、ホームページやほっとスルメールの充実を図ります。	%	
〈重点施策 1-③〉 「八戸版ネウボラ」として、妊娠・出産から子育てまで切れ目のないケア・サポートを行う子育て世代包括支援センターを開設します。	%	
〈重点施策 1-④〉 子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、小学生及び中学生の医療費助成制度について通院費までの拡充を行います。	%	
〈重点施策 1-⑤〉 総合的な健康対策の拠点として、介護・認知症予防センターとこども支援センターを併設した総合保健センターの建設を推進するとともに、市民病院において、緩和ケア病棟の建設をはじめ、総合的ながん対策の充実に取り組みます。	%	
〈重点施策 1-⑥〉 高齢者の自立生活を支援するため、社会福祉法人等と連携しながら地域包括支援センターの機能強化を図ります。	%	
〈重点施策 1-⑦〉 予約システムの導入やユニバーサルデザイン化等により、斎場のリニューアルを図るとともに、市営霊園において、生前予約の導入や市民ニーズに対応した新しい形の墓地の整備を進めます。	%	
〈重点施策 1-⑧〉 民間の資金やノウハウを活用し、市内のすべての防犯灯のLED化を推進します。	%	

重点施策	①政策公約の 実施状況 （実施率（%））	①政策公約の 市民評価 （市民アンケート得点）
政策2　まちの魅力創出	%	/4点
〈重点施策 2-①〉 「アート・エデュケーション・ファーム」を理念に、新美術館の建設を推進します。	%	
〈重点施策 2-②〉 南郷地域や中心市街地、臨海部工場群等において、市民参加型アートプロジェクトを推進します。	%	
〈重点施策 2-③〉 ユネスコ無形文化遺産登録「八戸三社大祭」と国指定重要無形民俗文化財「八戸えんぶり」を保存・伝承するため、山車製作等の体制強化、文化・技術の継承、後継者対策の充実を図ります。	%	
〈重点施策 2-④〉 スポーツのもつ価値を活かしたまちづくりを進めるため、「スポーツ推進計画」を策定するとともに、活動の拠点となるスポーツ施設の整備を推進します。	%	
〈重点施策 2-⑤〉 氷都八戸の再生に向けて、屋内スケート場の建設を進めるとともに、国際大会の誘致や氷都八戸パワーアッププロジェクトを推進します。	%	
〈重点施策 2-⑥〉 小・中学校の部活動の活性化を図るため、外部指導者の制度拡充など、活動しやすい環境づくりを進めます。	%	
〈重点施策 2-⑦〉 中心市街地のにぎわい創出を図るため、「マチニワ」や更上閣にぎわい広場の整備、電線の地中化等を推進するとともに、民間再開発や、本八戸駅通り、花小路等の整備を促進します。	%	
〈重点施策 2-⑧〉 広域圏の玄関口として八戸駅周辺の機能強化を図るため、八戸駅西土地区画整理事業、八戸西スマートインターチェンジの整備、八戸駅西口駅前広場、集客交流拠点「集ゾーン」の整備を推進します。	%	

重点施策	①政策公約の 実施状況 （実施率（%）） 	①政策公約の 市民評価 （市民アンケート得点）
政策3　地域の活力創造	%	/4点
〈重点施策 3-①〉 南郷地域におけるワイン用ぶどうの生産拡大、八戸ワインのブランド化、八戸ワインフェスティバルの開催など、八戸ワイン産業創出プロジェクトを推進します。	%	
〈重点施策 3-②〉 農水産品のブランド化と地産地消の拡充を図るため、北米やアジア等での商談会・展示会への参加や、鯖サミット、「マチニワマルシェ」等のPRイベントの開催を進めます。	%	
〈重点施策 3-③〉 畜産の国内一大基地化をめざして、八戸地域畜産振興会議を中心に、ブランド化やPR強化、地産地消の推進など、八戸地域畜産関連産業振興ビジョンに掲げる各種施策を推進します。	%	
〈重点施策 3-④〉 市場を核とした「みなと八戸」の振興に向けて、荷捌き所D棟の整備と陸奥湊駅前の再開発の促進を図るとともに、産地競争における八戸漁港の優位性を整え、漁船誘致を推進します。	%	
〈重点施策 3-⑤〉 観光による地方創生をめざして、地域の「稼ぐ力」を引き出す「はちのへDMO」を設立するとともに、三陸復興国立公園に指定された蕪島や種差海岸の整備を進めます。	%	
〈重点施策 3-⑥〉 地域経済の活性化と雇用の拡大を図るため、新産業団地の開発を推進するとともに、多様な企業の誘致に向けて、自ら先頭に立ってトップセールスに積極的に取り組みます。また、八戸港の物流拠点化に向けて、国内外でのポートセールスを戦略的に推進します。	%	
〈重点施策 3-⑦〉 地元中小企業の経営強化を図るため、各種融資制度の活用や企業間連携を促進するとともに、起業・創業・事業継承を支援します。	%	

重点施策	①政策公約の実施状況（実施率（%））	①政策公約の市民評価（市民アンケート得点）
〈重点施策 3-⑧〉 公契約における適正な労働条件が確保されるよう、公契約法の早期制定の国への要望と合わせ、市独自の公契約制度の導入を進めます。	%	

重点施策	①政策公約の実施状況（実施率（%））	①政策公約の市民評価（市民アンケート得点）
政策4　市民参画と広域連携	%	／4点
〈重点施策 4-①〉 地域コミュニティの振興に向けて、「地域の底力」実践プロジェクトの促進など、連合町内会連絡協議会との連携強化により各種事業を推進します。	%	
〈重点施策 4-②〉 若者や女性の活躍推進に向けて、大学等との連携による若者のまちづくり参画を促進するとともに、職場をはじめ様々な場面での男女共同参画を促進します。	%	
〈重点施策 4-③〉 中核市への移行を好機と捉え、たゆみない行財政改革を推進するとともに、市民サービスの更なる向上に取り組みます。	%	
〈重点施策 4-④〉 八戸広域圏における暮らしの向上と産業の振興を図るため、八戸圏域連携中枢都市圏「スクラム8」における各種の連携施策・事業を推進します。	%	
〈重点施策 4-⑤〉 「北緯 40°ナニャトヤラ連邦会議」を通じて、漆産業の振興をはじめ、岩手県北の久慈・二戸地域との三圏域連携を推進します。	%	
〈重点施策 4-⑥〉 移住・定住の促進に向けて、シティプロモーションの一層の推進と移住相談窓口の充実を図ります。	%	

30 の重点施策の平均	%	／4 点

※政策公約の市民評価（市民アンケート得点）は 4 点満点

Ⅲ　政策公約の評価

政策１　市民の安心向上

（１）重点施策の評価一覧

重点施策	①政策公約の実施状況（対応事業の実施率）	②政策公約の市民評価（市民アンケート得点）
〈重点施策 1-①〉 東日本大震災からの創造的復興の総仕上げとして、八戸市復興計画に掲げた各種事業を推進します。	%	
〈重点施策 1-②〉 大規模自然災害に対する平時からのリスクマネジメントとして、「国土強靭化地域計画」を策定するとともに、防災・減災対策として、災害時の情報伝達体制を強化するため、ホームページやほっとスルメールの充実を図ります。	%	
〈重点施策 1-③〉 「八戸版ネウボラ」として、妊娠・出産から子育てまで切れ目のないケア・サポートを行う子育て世代包括支援センターを開設します。	%	
〈重点施策 1-④〉 子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、小学生及び中学生の医療費助成制度について通院費までの拡充を行います。	%	
〈重点施策 1-⑤〉 総合的な健康対策の拠点として、介護・認知症予防センターとこども支援センターを併設した総合保健センターの建設を推進するとともに、市民病院において、緩和ケア病棟の建設をはじめ、総合的ながん対策の充実に取り組みます。	%	

重点施策	①政策公約の実施状況 （対応事業の実施率）	②政策公約の市民評価 （市民アンケート得点）
〈重点施策 1-⑥〉 高齢者の自立生活を支援するため、社会福祉法人等と連携しながら地域包括支援センターの機能強化を図ります。	**%**	
〈重点施策 1-⑦〉 予約システムの導入やユニバーサルデザイン化等により、斎場のリニューアルを図るとともに、市営霊園において、生前予約の導入や市民ニーズに対応した新しい形の墓地の整備を進めます。	**%**	
〈重点施策 1-⑧〉 民間の資金やノウハウを活用し、市内のすべての防犯灯のＬＥＤ化を推進します。	**%**	
上記８つの重点施策の平均	**%**	／4 点

30 の重点施策の平均	**%**	／4 点

※政策公約の市民評価（市民アンケート得点）は 4 点満点

（２）　「政策１　市民の安心向上」の全体評価

【政策に対する意見】

政策１に対する意見を記載

①政策公約の実施状況

政策１の実施状況を記載

②政策公約の市民評価

政策１の市民評価を記載

③政策評価

政策１の全体評価を記載

（３）　評価データ

①対応事業の実施状況

《４つの政策》	対応事業の実施区分						実施率
	実施済	実施中	一部実	検討中	未実施	計	
政策１　市民の安心向上						15	%
重点施策 1-①							%
重点施策 1-②	1	1				2	100%
重点施策 1-③							%
重点施策 1-④							%
重点施策 1-⑤							%
重点施策 1-⑥							%
重点施策 1-⑦							%
重点施策 1-⑧							%

②「政策１　市民の安心向上」のアンケート結果（その１）

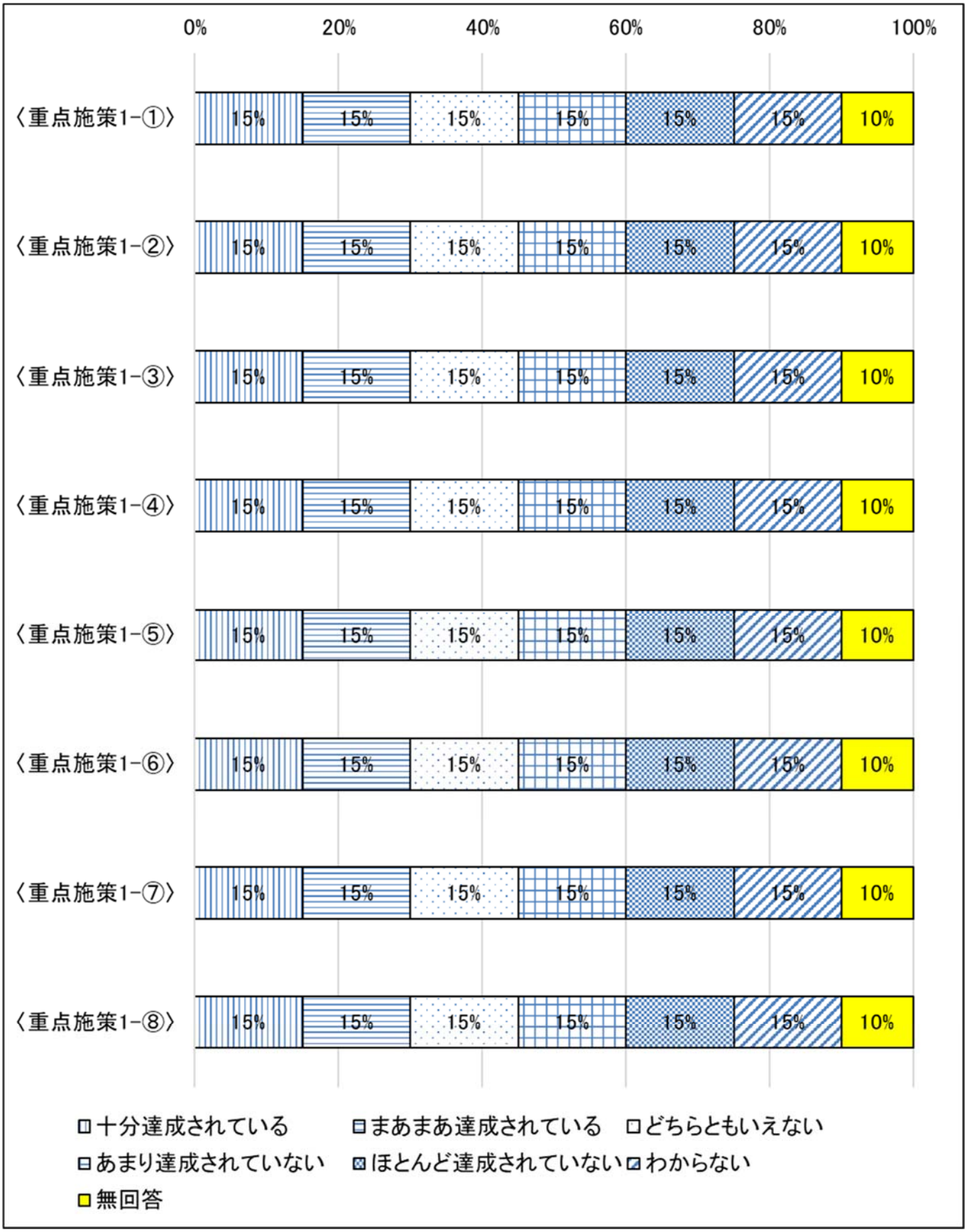

③「政策１　市民の安心向上」のアンケート結果（その２）

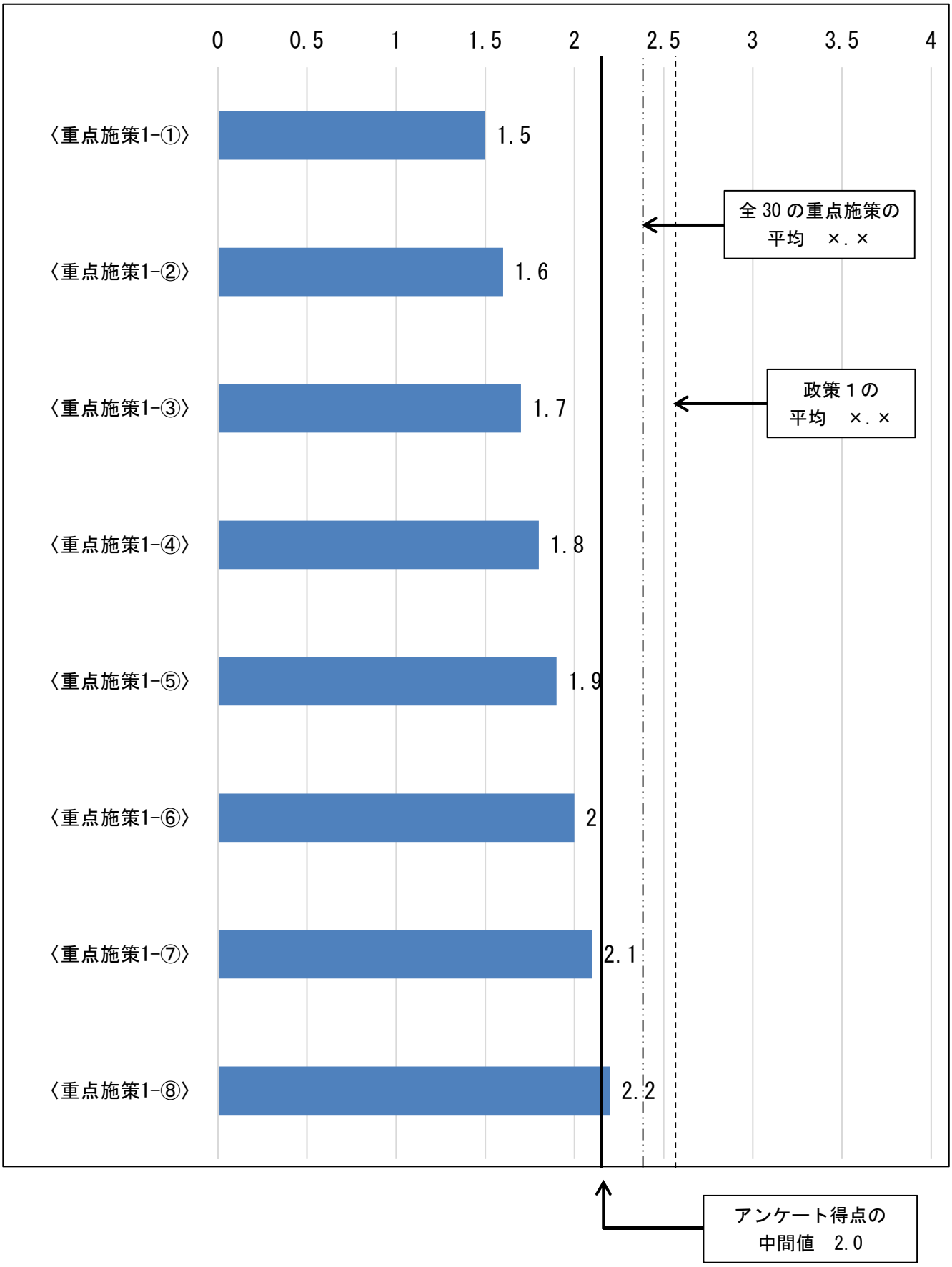

（４） 重点施策の評価　※対応事業が複数ある重点施策を一部抜粋

重点施策	①政策公約の実施状況（対応事業の実施率）	②政策公約の市民評価（市民アンケート得点）
〈重点施策 1-②〉 大規模自然災害に対する平時からのリスクマネジメントとして、「国土強靭化地域計画」を策定するとともに、防災・減災対策として、災害時の情報伝達体制を強化するため、ホームページやほっとスルメールの充実を図ります。	100%	xx

※政策公約の市民評価（市民アンケート得点）は 4 点満点

①政策公約の実施状況

重点施策の実施状況を記載

②政策公約の市民評価

重点施策の市民評価を記載

① 実施率　100%

算式：対応事業の実施率の平均
（〔事業 01〕100%＋〔事業 02〕100%÷2 事業＝100%

事業１：　国土強靭化地域計画策定事業

事業内容	大規模自然災害に対する平時からのリスクマネジメントとして強靭な地域づくりを推進するため、事前防災や減災の指針となる国土強靭化地域計画を策定する。			
実施区分	実施済	担当課	防災危機管理課	
年度	【実績】			【予定】
	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）
各年度の取組状況	●庁内における策定作業・検討 ●連携中枢都市圏８市町村による協議・検討 ●有識者からの意見聴取 ●計画策定	－	－	－
事業費(千円)	決算額　7,338	決算額　－	決算見込額　－	予算額　－

事業２：　安全・安心情報発信事業

事業内容	災害時の情報伝達手段である「ほっとスルメール」の機能を強化するため、配信速度の向上に関するシステム改修等を実施する。			
実施区分	実施中	担当課	防災危機管理課	
年度	【実績】			【予定】
	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）
各年度の取組状況	●安全情報の手動配信業務（危険動物等） ●加入促進活動 ●総合防災訓練にて、ほっとスルメール・緊急速報メール連動一斉配信訓練の実施 ●システム改修	●安全情報の手動配信業務（危険動物等） ●加入促進活動 ●総合防災訓練にて、ほっとスルメール・緊急速報メール連動一斉配信訓練の実施 ●システム改修	●安全情報の手動配信業務（危険動物等） ●加入促進活動 ▽総合防災訓練にて、ほっとスルメール・緊急速報メール連動一斉配信訓練の実施 ●システム改修	○安全情報の手動配信業務（危険動物等） ○加入促進活動 ○総合防災訓練にて、ほっとスルメール・緊急速報メール連動一斉配信訓練の実施 ○システム改修
事業費(千円)	決算額　4,601	決算額　3,568	決算見込額　6,272	予算額　19,316

②　市民アンケート得点

XX／4点
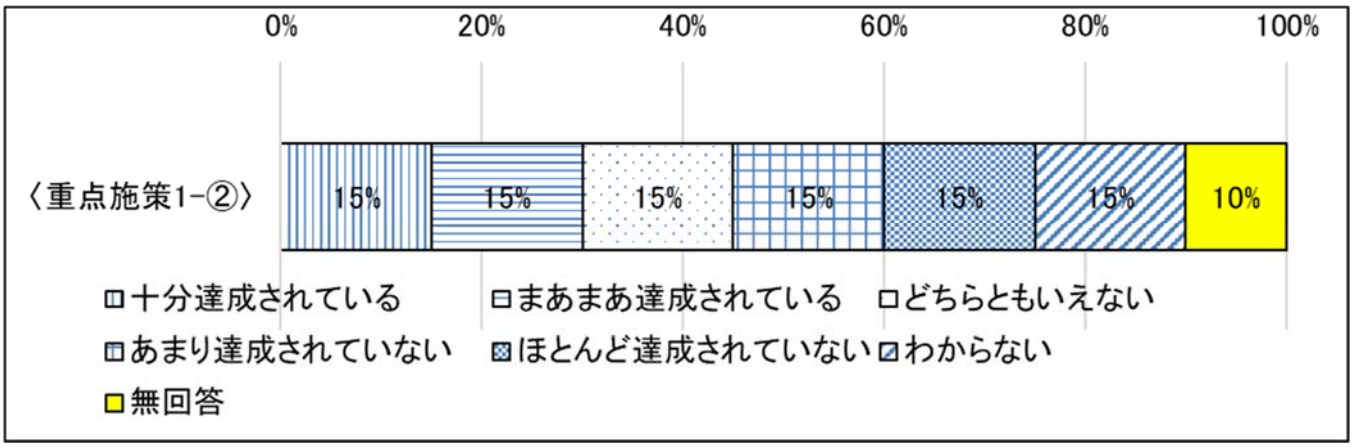
＜市民アンケートの回答内訳＞